

大統領選挙：バイデン氏が勝利に近づく

I. 大統領選挙の現状

バイデンがリードするも
勝者確定せず

11 月 3 日に行われた米国の大統領選挙では 4 日に入っても開票が続いている。4 日 16:30（米国東部時間）時点での獲得選挙人数は、民主党候補のバイデン前副大統領が 253 人、共和党のトランプ大統領は 214 人、未確定が 71 人。両候補とも勝利に必要な 270 人には届いておらず、50 州中 6 州でまだ勝敗が決まっていない。それでも、ここまでの開票経過を元に判断する限り、バイデン氏が優勢な状況にある。

残る 7 州の開票状況（米国東部時間 4 日 16:30 現在）

獲得選挙人数： 214 共和党 トランプ大統領
253 民主党 バイデン前副大統領
71 未確定

	選挙 人数	開票率	トランプ大統領		バイデン前副大統領	
			得票数	得票率	得票数	得票率
ペンシルベニア	20	82%	3,094,872	52.7%	2,705,983	46.1%
アリゾナ	11	86%	1,317,568	47.6%	1,411,086	51.0%
ノースカロライナ	15	95%	2,732,120	50.1%	2,655,383	48.7%
ジョージア	16	93%	2,393,702	50.2%	2,315,308	48.6%
ネバダ	6	86%	580,605	48.7%	588,252	49.3%
アラスカ	3	56%	108,231	62.9%	56,849	33.0%

注目されてきた激戦 6 州（フロリダ、ノースカロライナ、アリゾナ、ウィスコンシン、ミシガン、ペンシルベニア）のうち、現時点で決着がついているのは共和党が獲得したフロリダと民主党が勝利したウィスコンシン及びミシガンの 3 州である。共和党はノースカロライナでは優勢だが、2016 年に勝利したアリゾナでは民主党に逆転を許した。残るペンシルベニアでは大接戦が続いている。但し、集計が済んでいないのは都市部及び期日前投票分だとされており、開票が進めば民主党が票を伸ばすと予想されている。

**最終結果の判明には
数日かかる可能性**

未確定の 6 州のうち、バイデン氏が現在リードしているアリゾナ及びネバダの選挙人数を合計すると 17 人となり、バイデン氏がこの 2 州で勝利するとペンシルベニアの結果を待たずに当選が決まる。また、共和党の地盤である南部のジョージアでも民主党は予想以上の接戦を演じており、逆転の可能性が残る。こうしたことから、バイデン陣営は勝利への自信を深めている。尚、ネバダは 5 日まで新たな開票経過を更新しないことを既に発表しており、ペンシルベニアは大半の集計が完了するのは 6 日になるとしている。最終結果がペンシルベニアの勝敗にまでもつれた場合、大勢が判明するまでには更に数日間を要する可能性が残る。

**上院は共和党、下院
は民主党が過半数を
維持する見通し**

議会選挙をみると、上院では共和党が 48 議席、民主党が 47 議席を獲得しており、5 議席がまだ決まっていない。それでも、共和党が予想以上に善戦し、過半数を維持する可能性が出てきた。今回、民主党は 4 議席を上乗せすれば過半数を奪還することが出来たが、アリゾナ、コロラドで議席を獲得する一方、アラバマで議席を失い、1 議席しか伸ばせていない。民主党はサウスカロライナ、ケンタッキー、テキサスなどに多額の選挙資金を投入したにも関わらず、共和党現職を倒すことが出来なかった。下院では民主党が過半数を維持する見通しだが、共和党が僅かに議席を伸ばすとみられている。議会選挙では事前予想では劣勢が伝えられていた共和党が底力を見つけた格好である。

II. 今回の選挙の特徴

**郵便投票の増加と投
票率の上昇**

今回の選挙の最大の特徴は期日前投票の大幅な増加と投票率の上昇である。今回、郵便投票は約 6,500 万票、不在者投票は約 3,600 万票となり、期日前投票は合計で 1 億票を超えた。これは、2016 年の総投票数である 1 億 3,900 万票の 70%以上に相当し、2016 年の期日前投票の割合（34%）を大きく上回る。

期日前投票の増加は投票数の押し上げにも直結した。今回の投票数は史上最高だった 2016 年に比べて 10-20%増の 1 億 5,000 万票に達するとみられている。この結果、投票率も 2016 年の 60.2%から 65%前後まで上昇する見通しである。投票率が 65%を上回ることになれば、1908 年以来 112 年ぶりの記録となる。この投票数の大幅増が今回の選挙情勢を読みづらくした一因であり、フロリ

有権者の関心は新型コロナよりも経済

ダをはじめ、特定州では事前の世論調査と最終結果との間に大きな乖離が生じた。

出口調査の結果をみると、バイデン氏は女性、若者、非白人、大卒以上の有権者から支持された。一方、トランプ大統領は男性、高齢者、白人、キリスト教徒から多くの票を獲得している。有権者が投票する際に最も重視する問題については、経済 35%、人種間格差 20%、新型コロナ 17%、犯罪・治安 11%、医療保険制度 11%の順となった。直近の米国における新型コロナ感染者数は一日当たり約 8 万人にまで上昇しており、7 月のピーク時を超えた。中西部や南部では医療の逼迫が指摘され、自治体レベルでは経済活動の部分制限が導入されている。新型コロナの感染拡大が深刻化する中での選挙だったにも関わらず、有権者の関心は経済に向かった点が今回の選挙のポイントのひとつであろう。

新型コロナによる政策の優先順位の変化

今後、出口調査の詳細な分析が行われることになるが、まず目を引いたのが有権者の人種構成の変化である。今回、投票者に占める白人の割合が 65%にまで低下した。これは 2016 の 74%に比べて9ポイントの大幅な減少であり、その分、マイノリティの比率が上昇したことになる。マイノリティの増加は民主党に有利に働くと言われてきたが、今回、ヒスパニックやアジア系の3割以上はトランプ大統領に投票していることも大きな特徴である。例えば、フロリダではトランプ大統領が反社会主義を訴えてマイアミ周辺のキューバ系やベネズエラ系有権者の取り込みに成功したことが勝利につながったとされる。マイノリティの関心や価値観の多様化を示唆する結果であり、非白人や移民を一括りに民主党支持層として捉えることの危険性が改めて証明されたと言える。

III. 民主党の勝因と課題

民主党の勝因は都市部及び都市近郊での支持拡大

まだ最終結果が出ていない状況で断定は出来ないものの、中西部のウィスコンシン、ミシガン、ペンシルベニアの状況を見るかぎり、民主党は都市部や都市近郊で着実に支持を広げたことが最大の勝因だと考えられる。一部では前回の大統領選挙で失った労働者層の支持も取り戻せたとみられる。一方、共和党も最後に追い上げを見せ、中西部や南部では前回以上に票の掘り起こしに成功したことが大接戦につながった。これは、共和党の組織的な選挙活動や的確な選挙戦略の成果によるものだが、トランプ大統領

ねじれ議会で政治の膠着状態が続く

に対する一定の評価が存在することの反映でもある。4 年前に比べて州毎の政党色にさほど変化はなく、寧ろ、共和党の州はより共和党色が強まり、民主党地域はより民主党色が強まった。米国内の分断や価値観の二極化は解消されておらず、今後も政治の混迷が続くことを示唆している。

こうした状況の中、選挙前に一部で期待された民主党が大統領、上院、下院を全て制する安定政権シナリオはほぼ消えた。バイデン政権が誕生したとしても議会はねじれ状態が続くとみられ、共和党との妥協がなければ法案の成立が困難な状況が予想される。民主党が公約に掲げた主要政策の多くを実現できず、経済構造や社会問題の大胆な改革は先送りされる可能性が高まった。また、共和党が上院で過半数を維持する場合、主要な任命ポストで議会承認を得られない可能性があり、人事が思い通りに進められないリスクも出てくる。当面の政治の関心は、12 月 11 日に期限切れを迎える今年度予算の成立と景気下支えのための経済対策だが、議会での両党の駆け引きが注目される。

選挙結果を巡る裁判の可能性が残るものの、株式市場は好感

バイデン氏は 4 日 16:00 に演説を行い、ウィスコンシンに続き、ミシガン、ペンシルベニア、アリゾナなどでの勝利により、当選が確実に became と主張した。一方、トランプ陣営は既にペンシルベニアやミシガンの選挙結果及び集計方法を巡り、法廷で争う構えを見せている。また、僅差で敗れたウィスコンシンでは再集計を要請することを発表している。再集計の可否及び手順は州毎に異なるが、再集計を経た最終結果の確定には月末頃まで先送りされる可能性が出てきた。それでも、数万単位の票差が入れ替わる可能性は極めて低いとされている。尚、4 日の株式市場では、ダウ工業 30 種平均の終値が前日比 1.34%増の 27,848 ドルとなり、今週は 3 日連続で上昇した。ひとまず選挙を混乱なく通過したことが好感されたとみられる一方、まだ政治の先行き不透明感が払拭されたわけではない。まずは数日間、残る 7 州の集計を終えて勝者が確定し、両側が選挙結果を受け入れるのを待つ状況が続くことになりそうである。

以上/井上祐介

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失、はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。